**平成２８年（フ）第２９３８号**
東京都千代田区岩本町２丁目14番８号
破産者　アスター情報システム株式会社
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２９３９号**
東京都板橋区高島平２丁目33―１―1105
破産者　孫　　和慶
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２９５３号**
東京都八王子市長沼町134番369
破産者　有限会社ギヤラリー，エム
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２９５４号**
山梨県笛吹市石和町川中島63―１―503
破産者　三川　恒春
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２９５５号**
東京都足立区梅島２丁目36―１―401
破産者　三川　敬司
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２９７６号**
東京都葛飾区堀切２丁目37―８
破産者　徳間　理恵（旧姓秋元）
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２９８７号**
東京都文京区関口１丁目８番６号
破産者　ネイチャーズ株式会社
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２９９９号**
東京都練馬区光が丘３丁目３番９―1404号
破産者　小島工芸株式会社
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０００号**
東京都練馬区光が丘３丁目３－９―1404
破産者　小島　征治
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０２９号**
東京都町田市小山町2488番地２
破産者　有限会社井上電気
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０３０号**
東京都町田市木曽西２丁目13―２　エクセルハイツヤマネⅢ　407
破産者　井上　　勉
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０５２号**
東京都港区赤坂３丁目15番13号
破産者　有限会社プレイン
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０５３号**
東京都江東区亀戸３丁目８―13
破産者　平野美智子
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０７３号**
東京都渋谷区神宮前１丁目23番23号
破産者　シェリオン株式会社
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０７４号**
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目31―７―503
破産者　吉永　恭子
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０９８号**
東京都墨田区千歳３丁目４番８号
破産者　有限会社アクアマインド
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０９９号**
東京都江戸川区江戸川２丁目31　江戸川２丁目アパート21―512
破産者　高荒　　毅
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３１０６号**
東京都渋谷区恵比寿南１―17―６　コートモデリアサウス恵比寿201号室
破産者　ショールームブレラ株式会社
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３１０７号**
東京都世田谷区駒沢４丁目19―２―206
破産者　増田貢久こと　増田　光久
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３７６８号**
東京都練馬区氷川台３丁目27―３―405
破産者　山田　利雄
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３７６９号**
東京都練馬区氷川台３丁目27―３―405
破産者　山田あや子
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部